

地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東吾妻町 10429
地域名 (地域内農業集落名)	東地区 (五町田平・平高・千沢・原・箱島西部・箱島東部・柏原・砂中・屋敷・大久保・広場・新巻・奥田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	200.02 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	200.02 ha
② 田の面積	94.73 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	105.29 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.80 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.30 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	57.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	30.20 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区においては、農業者の平均年齢71歳と高齢化が進み、中山間地域等直接支払事業の活用区域では農地の保全・管理に努めている一方、区域外では後継者不足等により、今後遊休農地の増加が懸念される。団地化した農地の多くは基盤整理が完了しているため、引き続き分散する担い手の農用地を集約化するとともに、効率的な土地利用を実現するため営農を通じて作付けの体系化を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域では、水稻を中心に農地の利用が行われている。ほ場整備が完了している農地や中山間地域等直接支払事業の区域については、地域の担い手への集積・集約化を進め、効率的かつ安定的な農業経営が図れるよう進める。その他の農地についても地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6	%	将来の目標とする集積率
			10 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業の実施により効率的かつ安定的な農業経営における農地の面的集積の割合が高まるよう努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し認定農業者や認定新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の所有者の意向を尊重した上で、農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
地域や担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東吾妻町農業担い手受入協議会を中心に県やJAと連携した就農相談体制・新規就農者受入体制を整備し、相談から定着まで切れ目のない取り組みに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じて地域の担い手へ作業を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地元猟友会と連携し、鳥獣による農作物被害の低減に努める。また、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を「鳥獣被害防止計画」に基づき実施していくため「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用していく。
- ②有機農業などによる農作物の高付加価値化に向けた取り組みを検討していく。
- ⑦多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金事業の実施を継続し、農地における保全管理を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	14	水稻、枝豆	6.3 ha	- ha	水稻、枝豆	7.3 ha	- ha	14	
認農	30	水稻	0.4 ha	- ha	水稻	0.8 ha	- ha	30	
認農	48	野菜	2.9 ha	- ha	野菜	5.1 ha	- ha	48	
認農	52	水稻、蕎麦	1.3 ha	- ha	水稻、蕎麦	2.4 ha	- ha	52	
認就	63	野菜	0.4 ha	- ha	野菜	2.0 ha	- ha	63	
到達	66	水稻	14.7 ha	- ha	水稻	14.7 ha	- ha	66	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		26.0 ha	0.0 ha		32.3 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

